

Title	海軍の太平洋戦争開戦決意
Sub Title	On the decision of the Japanese navy to enter the Pacific War
Author	野村, 実(Nomura, Minoru)
Publisher	三田史学会
Publication year	1987
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.56, No.4 (1987. 2) ,p.1(415)- 28(442)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19870200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

海軍の太平洋戦争開戦決意

野 村 実

はじめに

とで陸軍の主張する大東亜戦争との呼称に妥協したのであつた。

第一次世界大戦における日本の戦争は戦時中、大東亜戦争と呼称されていたが、戦後になつて連合軍総司令部の占領政策によつて使用が禁止され、一般には太平洋戦争という呼称が通用するようになつた。

アメリカは大西洋方面の対独戦争と並んで、対日戦を Pacific Theatre の戦争と呼んでいたので、太平洋戦争との呼称は連合軍から押しつけられたと考える人が多いが、それは必ずしも正しくない。大東亜戦争に対する代案として日本人が自主的に採用したもので、日本海軍はもともと、大東亜戦争との呼称が決定した昭和十六年十二月十日の大本営政府連絡会議の席上、はじめは「太平洋戦争」あるいは「対米英戦争」との呼称を主張し、あ

家や国民に対してもより責任の大きい戦争であつたと言える。

開戦を決定するのは、旧憲法の規定によりもちろん天皇の大権であった。⁽⁴⁾しかし昭和の天皇は、政府や大本営の責任者が正規の手続により裁可を求めてきた案件には、内心では反対であつても拒否しないという方針であつたので、開戦するかしないかを決める実質的な権限は、法令上の機関ではない大本営政府連絡会議がにぎることとなつた。

この会議の構成員は、首相・外相・陸相・海相・参謀総長・軍令部総長の六名が不動で、ほかに案件により、内務大臣・大蔵大臣・企画院総裁などの国務大臣が出席したことは、ひろく知られている。

すでにヨーロッパ方面で二年以上まえから始まっている第二次世界大戦に、日本が同盟国のドイツ・イタリアと並んで太平洋方面で参戦するかどうかが、決定的な段階に達したのは、昭和十六年秋になつてからの第三次近衛内閣末期から東条内閣にかけてである。

満州事変やシナ事変が突発したときは異なり、当時の日本の国家機構はいちおう正常に機能していたので、太平洋戦争が主として海軍の戦争である以上、海軍大臣

と軍令部総長の見解や決意が、もつとも重大な和戦の鍵となつてきたのは当然であつた。当時の海軍首脳の陣容を示しておこう。海相が第三次近衛内閣の及川古志郎（大将）から、東条内閣の嶋田繁太郎（大将）に代わったほかは、内閣の交代によつても不動であつた。

海軍省 大臣 及川・嶋田

次官 沢本頼雄（中将）

軍務局長 岡敬純（少将）

軍令部 総長 永野修身（大将）

第一部長 福留繁（少将）

この海軍省と軍令部の担当局長・部長以上の六名で、海軍の政策が決定されていったことは確かであり、現実問題としてこの六名はしばしば会合を重ねている。もちろん法制的にも実質的にも、最終責任は海相と総長にある。また、海相と総長とは大本営政府連絡会議の構成員であるので、国家の政策が確定するためには、両者の意見が一致している必要があつた。なおまた海相は、天皇の名において総長の人事権を保有していたので、意見が異なる場合には、海相は軍令部総長を更迭することが可能であつた。実際問題として嶋田は海相に就任当初、一

再ならず、開戦に積極的な永野の更迭を口にしていったのが実情である。

私は防衛庁防衛研修所戦史室（現防衛研究所戦史部）の戦史編纂官として在職当時、開戦直前の海軍の政策決定過程を検討し、戦史室が公刊した戦史叢書『大本営海軍部・連合艦隊』第一巻にまとめたことがある。

右書の執筆時、もつとも参考となつた資料は、海軍次官であった沢本の手記であった。この沢本手記は、沢本の言葉によると「当時の日記が読みづらいので、第三者にわかるよう書きかえたもの」であった。この手記の日付は昭和三十七年四月十一日であるが、沢本はそのあとしばらくして昭和四十年六月二十九日に死去した。この死去のあと私は、存在するはずの沢本の日記を戦史室が入手できるよう、御遺族と連絡しつつ努力した。しかしそのときは、日記の所在がわからなかつた。

ところがそのあと、沢本の次男・沢本倫生氏^{つねお}が遺品を整理して、問題の日記の原本を発見した。横けいの大学ノートに鉛筆でぎつり走り書きされたもので、判読にはかなり苦労するけれども、大部分は不可能ではない。

沢本手記は日記の一部を摘記し、当時の海軍部内の状況を主観的な文章にまとめたものである。手記に意図的

な作為があるとは認められないが、第一次史料となる日記の原文はきわめて詳細にわたり、多くの新しい史実を知ることができる。近現代史研究には貴重な資料となるので、沢本倫生氏も加わって刊行の準備を進めている。⁽⁷⁾しかし発刊までには、まだかなりの年月を必要とするだろう。

嶋田と岡は、極東国際軍事裁判（いわゆる東京裁判）の被告として起訴され、ともに終身刑の判決をうけた。仮出所後、私は両者にしばしばインタビューする機会があり、その談話の内容は、嶋田の提示した日記や備忘録とともに、『大本営海軍部・連合艦隊』第一巻の執筆に利用することができた。

岡はきわめて打ちあけた態度で、当時の実情を心の動きまでを含めて語ってくれたけれども、戦時に持つていた日記は、東京裁判をも考慮してすべて処分したとのことであった。岡は昭和四十八年十二月四日に死去したが、そのあとかなりたつてから私は、偶然の機会に、岡の日記のコピーを入手した。昭和十六年後半の時期を含んでいる。沢本日記と同じように、横けいの大学ノートに走り書きしたものである。どうしてそのコピーが存在するのか、原本があるのかどうか、などは判明していない

い。コピーの状況からは、原本はインクを使用したペン書きであつたと思う。

岡日記の記述は、沢本日記ほど詳細ではない。しかし、担当局長としての立場からの事実認識や判断が記入されており、歴史研究には貴重な資料であることには変わりない。⁽⁸⁾

終戦後に私は、及川との会合の席上、及川の太平洋戦争に対する所見を聞いたが、もつとも印象に残っているのは「東条君があせつてね……」という言葉であり、岡のみるところ戦前の及川は「戦争する気持ちは全くない⁽⁹⁾」のが真相のようであるが、及川は日記など第一次史料を残していない。

永野は東京裁判に起訴されて公判中に死去し、伊藤は昭和二十年四月の沖縄への海上特攻作戦を指揮して、戦艦「大和」の司令長官室に内から鍵をかけて艦とともに沈み、福留は戦後も生き残ってかなりの著作があるけれども、いずれも第一次史料となる日記などは見つかっていない。

日本海軍が太平洋戦争への開戦決意を固めるうえで、もつとも重視しなければならない時点は、東条内閣への海相にだれが就任するかという、十月十七日・十八日の

第一の時点と、避戦主義であつた島田が開戦決意を明白にする十月二十九日・三十日の第二の時点である。

『大本営海軍部・連合艦隊』第一巻を執筆してからすでに十年の歳月が経過したが、そのとき利用できなかつた沢本日記・岡日記を活用し、さらに私の研究の進歩をも加えて、これら二つの時点の史実を究明することに焦点を当てつつ、海軍の開戦決意に再検討を加えるのが本稿の目的である。

東条への大命降下の衝撃

近衛が内閣を投げ出したのは昭和十六年十月十六日だが、まずその状況を沢本日記を借りてみておこう（当用漢字がある場合にはそれを当て、適宜、句読点を付す）。

「本十六日一一〇〇、総理ハ海相ヲ初メ各個別ニ閣僚ヲ招キ、所信ヲ述べタリ。曰ク、過日、四大臣会見席上意見交換セルガ、事後、二回数時間ニ亘リ〔東条陸相と〕会談セルモ打開デキズ、意見ノ一致ヲ見ズ。一

昨日、陸相ハ鈴木貞一〔企画院総裁〕ヲ介シ、是以上総理ト会見スルモ却テ感情ヲ害スルノミナル故、会ハザルヲ可トセムト述べ、最後通牒ヲ寄越セルニツキ、最早致方ナシ。総辞職スルノ已ムナキニ至レリ。

後繼ニツイテハ考ヘアリ。及川ノミニ話ストシテ所
信ヲ述ブ。東久邇〔宮〕殿下。

一七〇〇頃、總理ハ辭表ヲ纏メ、覲下ニ奉呈」

ここにいう四大臣会見というのが、近衛の誕生日に当たる十月十二日、近衛の別邸である荻外莊でおこなわれた近衛首相・豊田外相・東条陸相・及川海相の会談を意味しているのは明白で（ほかに鈴木企画院総裁同席）、東

条がひとり、日米交渉の成立の見込みがないとして即時開戦決意を主張し、ほかの三人が反対して会談が流れたのである。このとき及川が、戦争反対と言わずに「總理一任」との態度に出たことが、現在にいたるまで論議の対象になっている。

海軍首脳は、十月十七日の重臣会議で後繼が東条と決まるまで、つぎは東久邇宮内閣と考えていたようだ。岡の十六日の日記でそれがわかる。

「一一〇〇、大臣首相会見。

辭意ヲ決シタル旨ノ件、並ニ事後処置ニ関シ、東久邇宮ヲ奉戴セントシ、陛下ニ奏上。陛下ハ皇族ナルコト、及政治ニ暗キコトノ二点ヲ上ゲラレ、如何カト宣フ。

次デ近衛ハ殿下ニ伺候、決意ヲ言上。殿下、政治ニ

暗キノ故ヲ以テ辞サル。近衛、政治に關シテハ御助ケスルト言フ。今度ハ此レ以外ナシト信ズトテ、飽迄殿下方奉戴セントノ決意ノ如シ」

岡日記の十月十七日の前半には、まだつぎの記述が眼にいる。

「宮殿下ハ方針ヲ定メテ、組閣ニ着手セラレザル可カラズ。

其ノ方針ノ下ニ組閣セラルニ当リ、陸海両大臣ニ如何ニ後任大臣ノ推薦方ヲ申出サルルヤ問題ナリ。若シ其ノ方法、宣シキヲ得ザレバ、陸軍部内ニ重大問題

惹起セン」

岡は開戦にはきわめて慎重で、東久邇宮はおそらく、避戦主義のもとで組閣に着手するものと考えているのである。

岡の日記記述はどうせん、ひとりかふたり、あるいはそれ以上の口を経た伝聞によるものだが、現実の事態がはるかに急速に動いていたことは、内大臣・木戸幸一の日記を一読するだけで明白である。

近衛が天皇に、後繼を東久邇宮にしてほしいと上奏し、ついで宮の説得におもむいたのは十月十五日のことで、天皇は、陸海軍が一致して避戦と決定すれば宮の後

継もやむを得ない、との意見を述べ、宮は、二三日考慮したい、と答えたのであつた。この日、東条の代理として鈴木も木戸をたずね、東久邇宮を後継として推薦していたのである。

木戸から相談をうけた宮内大臣・松平恒雄は、皇族の出場には反対で、木戸は十五日夕刻、天皇に拝謁してその意向を確認して十六日朝までには、陸海軍で避戦と確定しないかぎり、皇族の出場には絶対反対との態度を固めていたのである。⁽¹²⁾

東条への大命降下を知つて、岡は十月十七日の後半の日記に、

「甚シク予想ニ反ス」

とするし、さらに内閣書記官長・富田健治から、

「避戦ヲ実行センガ為ニ選ビタル手法ニシテ、東条ニ陛下ヨリ御言葉モアリ、彼ヲシテ斯ク出デシムルニアリタリト」

と聞かされて、

「小生ハ、トンデモナキ事ナリトノ所見ヲ開陳ス」

と記している。

近衛の内閣投げ出しの時機については、木戸日記に「余り突然なるに驚く」⁽¹³⁾ とあるように、木戸にとっては

意外であつたらしいが、海軍省調査課長・高木惣吉(大佐)によると、木戸が東久邇宮に反対するので、近衛は「憤慨して十月十六日午後五時」⁽¹⁴⁾ に辞表を奉呈することになったのだという。高木がこのように主張する根拠は明白でないが、高木は近衛とかなり気軽に話しあえる人間関係を築いていたので、当時の近衛の心境の一端を示しているようと思える。

木戸が後継首班として東条を天皇に奏請した理由は、木戸日記からは明確にはわからない。木戸は昭和十一年十一月、「第三次近衛内閣更迭の顛末」という一文書(木戸日記研究会『木戸幸一関係文書』一九六六年)を記しているが、木戸が当時の心境をもつとも詳細に述べたのは、東京裁判に提出した宣誓口供書においてである。その主張の核心のみを要約してみよう。

「政府が絶対的な平和政策を確立するまでは、皇族内閣は天皇から裁可されないと考えた。

最大の問題は、九月六日の御前会議決定を取り消して新しく出直すことと、陸軍の統制問題である。

このためには全般の事情に通曉している者が組閣する必要があるが、候補としては東条か及川しかいない。及川とすれば海軍は開戦を希望しないから、陸軍が

反発するだろう。もし東条が選ばれて、九月六日の御前会議決定を無視するよう下命されば、東条は陸軍を統制することができ、東条がアメリカと平和交渉をつづければ、今回の内閣辞職により開戦を予期してい るアメリカへの影響も好転するだろう。

辞表を奉呈して退下してきた近衛に右の件を話したところ、近衛も東条に賛成した。

最近の東条との会談で、海軍が開戦に反対であれば東条に開戦する気持ちはなく、思慮深くなっている。数日来の東条の考え方は、明らかに変化している」

公開された近衛の手記では、東条の奏請は「主として木戸内府の発議であつたようである」とあるが、未公開の手記では、木戸の宣誓口供書とほぼ同じ事実があり、木戸が及川か東条かと聞いたとき、

「政治的ニミレバ海相ヨリハ陸相ノ方が適任ト思フ。

……殊ニ大命降下ノ際ニ何等カ御言葉デモアレバ、陸相トシテハ一層慎重ナ態度ヲ執ルコトダラウト思フ」⁽¹⁷⁾

と答えた旨を記している。

東条への大命降下の日に「トンデモナキ事ナリ」と日記に記入していた岡は、東京裁判の被告席にあって、木戸が証言席にすわって宣誓口供書により、当時の心境を

詳細に証言するのを聞いた。またこのあと、検事の反対尋間に答える木戸の姿を見つめ、その証言の一部始終を聞いた。巣鴨収容所から仮出所したあと岡が、私のインタビューに答えてつぎのとおり語っているのは、参考となるだろう。

「東条への大命降下と聞いて、これで戦争と直感した。

東条中将の陸相時代の言動をみれば、東条内閣が戦争内閣であるのは、常識的にだれの眼にも明白だ。とくに外国にとつてはそうであつただろう。

あのときには、木戸内大臣の心中に矛盾が伏在していたわけだ。木戸の心底に、クーデターによる朝廷または自己の危険を防ごうとの配慮があつたかどうかはわからないが、企画院総裁の鈴木貞一などはそうとうな陰謀家で、後継内閣選考のときに、木戸が鈴木などの言動に影響されたということは、じゅうぶんに考えられる」⁽¹⁸⁾

ちなみに木戸日記の記録によると、近衛が総辞職の決意を固めたあと東条と決まるまでに、木戸と鈴木の間には四回の接触があった。すなわち(1)十五日午前九時三十分、木戸の私邸で会談、(2)同日午後四時三十分、皇居内

の内大臣府で会談、(3)同日夜、電話による会談、(4)十六日午前八時三十分、木戸の私邸で会談、である。なお、政変の事情に詳しい内閣書記官長の富田健治が、終戦直後に語った未公開の資料がある。

「東条ハ鈴木ヲ通ジテ、近衛總理ニハ極メテ強硬通牒ヲ突ツケ乍ラ、木戸内府ニハ、陸軍ヲ押ヘ得ルモノハ必ズシモ東久邇宮殿下ニ限ラヌコト、対米戦争ニ突入スル前提ニテ考ヘ居ラヌコト（白紙ヨリ検討スル可能性アルコト）ヲ仄メカシ居リタル為、内府ハ東条ヲ非常ニ「アマク」観測シ居リタリ……。

自分（富田）ハ、後継ハ及川ガ宜シイト主張シタ。

夫レハ、海相ハ總理一任ト主張スル以上、自分が總理ニナリ（海相デモ兼攝シテ）海軍ト政府トヲ一本ニスレバ、海軍ノ方ノ考ハ解ツテルカラ、陸軍ノ方ヲ押ヘテ戦争ニ行カズニ済ム様ニナルトノ考デアツタガ、木戸侯ヤ近衛公ハ、海軍デハ永続セス、サセヌト見テキラレタ。

然シ当時ハ、十二月初旬迄ニ開戦シナケレバ、爾後、天候氣象等ノ関係デ、開戦ハ出来ヌシ、又翌三月ニハ、北方ニ備ヘル為ニ引返サネバナラヌカラ、其ノ間ニ南ヲ片付ケルトイフ陸軍ノ思想デアツタカラ、何

トカ其ノ期間（十二月カラ三月迄）引延セバ、開戦ガ避ケラレタデハナイカト自分（富田）ハ考ヘタ。

遡^{さかのば}ツテ推論スレバ、東条ハ最初カラ政権ヲ狙ツテ動イテ居ツタノデ、其の下働くキヤ相談ニ預ツタノガ、

鈴木ト思ハレル……」

富田が期待したように、及川に大命が降下すれば、及川が政府と陸海軍をまとめて避戦にもつていくというのは、及川の性格からも過大な願望であるというほかないだろう。後述する沢本日記・岡日記から知られるよう、及川は皇居から呼ばれたとき、一時は自分に大命が降下するのではないかと考えて「拝辞」の理由を検討したほどなのであり、自分の避戦の考えで政局を指導しようというような気力には欠けていた。それまでつねに、右するか左するかの時点では「首相一任」と言いつづけていたのである。

明治いらいの陸海軍の対立は、日本にとり致命的な欠陥であったが、開戦・避戦の重要な機会に、皇室の存続に悪影響を及ぼすことなく、陸海軍をまとめられるような人物が存在しなかつたことが、日本の不幸であつたわけであろう。

東条内閣が戦争内閣と直感する岡の感覚は、ごく常識

的なものと言うほかない。また木戸・鈴木の接触の状況から、木戸が鈴木の言動に影響されなかつたとするのは、無理のようである。

天皇が東条に、避戦への取りまとめを期待してゲタをあづけ、東条が海軍が賛成しなければ開戦できないと言つてゐる以上、海相の選任とその決意が、和戦の鍵となる。太平洋戦争の開戦問題は、外交問題というよりも、むしろ内政問題としての比重が大きいのである。

後任海相の推挙

陸軍と海軍では、後任の陸相・海相を選任する手続に大正時代から、おおきな差違があった。陸軍では、陸相・参謀総長・教育総監のいわゆる三長官会議が合意のうえ、後任陸相を推挙するという明確な慣行があつた。海軍では、後任海相の推挙は前任海相の専権事項であつた。ただ、伏見宮博恭王が海軍軍令部長（のち軍令部総長）に就任した昭和七年以降、後任海相の推挙には同宮の同意をうるとの慣行が確立し、昭和十六年四月に永野が宮の後任者として軍令部総長に就任してからあとも、元帥として現役最長老の宮の同意をうるとの慣行はつづいていた。

及川の海相就任は、前任の吉田善吾が病氣で倒れたあとであつたため、とかく問題にされることが多いが、かねてから吉田が及川を推挙し、伏見宮が同意したものであつた。⁽²⁰⁾ 及川は日独伊三国条約に賛成し、そのあと戦争へ傾斜する大本営政府連絡会議の重要な国策決定に、つぎつぎにサインしていくのだが、周囲の者には戦争する気がまったくないよう見えて、事実、及川のサインする決定には必ず、開戦決意の一点までにはなんらかの「余裕」ないし「抜け道」が設けられており、これらの「余裕」ないし「抜け道」となる決定文書中の語句は、及川の発意で入れられたことが多いのである。⁽²¹⁾ 及川は学者はだで、その中国に関する歴史・文学の研究では、学者の間でも認められていたという。

近衛が総辞職の決意を固めたとき、及川は後任海相の選任を自分で専行せず、沢本に相談した。沢本はちょうどそのとき、海軍大臣官邸で海軍省の岡（軍務局長）・中原義正（人事局長・少将）、軍令部の伊藤（次長）・福留（第一部長）と会議中であったので、五人で協議して、後任海相として豊田副武を推すことにし、及川に答申した。⁽²²⁾

この五人の協議が十月十四日であつたことは、当日の

つぎの岡日記で確認できる。

「後任大臣トシテハ、次長、一部長ハ、島田大将ヨリ
豊田大将ヲ可トスル意見ナリ。」

政局ノ見透ハ結局、内閣辞職ナルベシ。内閣改造の
強硬手段ハ取り得ザルベシ……」

豊田は昭和十六年九月から吳鎮守府司令長官となつて
いたが、それまでは海軍艦政本部長として中央におり、
対米戦を非現実的とする立場に立っていた。⁽²³⁾ 嶋田繁太郎
は軍令部次長を最後として昭和十二年十二月に中央を離
れ、第二艦隊司令長官・吳鎮守府司令長官・支那方面艦
隊司令長官を歴任して、昭和十六年九月に横須賀鎮守府
司令長官になつたばかりであつた。

当時、海軍の予備役長老の間には、永野が開戦に積極
的で天皇の信任を失つてゐるという情報が、皇居筋から
流れていた。それで、永野を交代させるとともに、態度
があいまいな及川に代えて、連合艦隊司令長官・山本五
十六を海相にすえようとの動きがあつた。たとえば米内
光政の考えでは、永野を軍事参議官とし、及川を軍令部
総長、山本を海相にするのがよいとし、やむを得ない場
合には、及川と山本を相互交代させるのも一法だとい
うのである。⁽²⁴⁾

ところが、山本海相を期待するという予備役長老の考
え方は、現役の海軍省・軍令部首脳部には通じていなか
った。岡は言う。

「山本大将がもつとも適任であつたことは確かだ。し
かし、連合艦隊司令長官として動かせないので、當
然、豊田ということになる」⁽²⁵⁾

もちろん、事務当局の身分では山本海相というような
創意は出てこないわけで、決意するとすれば及川が、主
導権を発揮しなければならない場面であつたが、おとな
しい性格の及川には無理な期待であつた。

及川が伏見宮に、後任海相として豊田の推挙を報告し
たのは、総辞職の当日となつた。

「海相ハ一五〇〇頃、殿下ヲ訪ヒ、最後ノ情況トナレ
ルニ対シ、後繼推薦の了解ヲ求メラル。殿下ハ第一嶋
田、第二豊田案ニテ、豊田ハ饒舌^(じょうぜつ)スギ破壊的ナリ、但
シ、反対ハセヌト仰セラル。矢張リ及川ニヤツテ貰フ
ガ一番ヨシト言ハレタリト」⁽²⁶⁾

近衛が辞表を奉呈したあと、右の沢本日記の記述はさ
らにつづく。

「一八三〇、人事局長ヨリ電話ニテ、吳長官上京ヲ促
ス。上京ノ意ヲ察シ喜色アリト」

つぎは、吳に着任して半月ほどたつていた豊田の方をみておこう。官舎に帰っていたところに電話がかかってきた。

「出てみると、人事局長から直接かかつてきただ電話で「大臣の命令だが、至急上京して欲しい」というのだ。用件は言わずに、ただ勲章と長剣を持って来いというので、私はそれがなんの意味かすぐ分った。

早速、その夜吳をたち、翌日、大臣官邸に行つた……。近衛内閣総辞職の報道を聞いて、私はこれは一

体どうなるのか、とにかく後継の首班次第だが、今度は命がけでやらねばなるまい、と思つていたことは事実だ。……

官邸には、及川大臣と沢本次官、それに岡軍務局長がおつた。及川君は私に向かつて「いよいよ総辞職することになつたが、就いては後任大臣として君を推薦したい」と言い出した。「首班は誰か?」ときくと「まだはつきり分らんが、有力なのは現役の陸軍将官だ」という。沢本が横から「いろいろうわさがあるので、及川内閣という下馬評もあるんですよ」と言つたが、私は何も言わなかつた」

このあと及川は豊田に、対米交渉の概況、中国撤兵に

ぜつたい反対という陸軍の態度、撤兵は段階的にやることにして交渉をまとめたらよいという海軍の態度などを説明し、和戦の決定は總理に一任するが、やるなら十一月末ごろまでにしないと作戦が困難になる、などとの海軍の注文について語つた。

豊田はさらに、岡が日米交渉の詳細にわたることを話したと述べているが、岡が説明を始めたのは、豊田が大臣就任をほぼ受諾したからであるのは、沢本日記（十月十七日）の、

「十七日午後三時四十五分、豊田着。大臣ヨリ概況通報。略、受諾ノ了解ヲ得テ、次官、軍務局長ヨリ一般情況ヲ説明ス。一七一五頃、侍従長ヨリ海軍大臣ヲ御召シニナリタリトノ報アリ。次官以下、会談中ヲ隣室ニ呼バル。何ノ事ナルヤ、後継内閣主班トナリテ差支ナキヤ等ノ話アリ」

との記事で判明する。豊田は、

「そんなことで三十分ほど話しているうちに、外から「大命東条に下る。海軍大臣お召し」という報告が入つてきたので、及川君はすぐ参内した」

というが、これは豊田の記憶ちがいで、その時点ではまだ、海軍省首脳は東条への大命降下を知らなかつたの

が真相である。

東条の豊田忌避

十月十七日の後継内閣首班を選定する重臣会議の議事録⁽³⁰⁾によると、木戸の東条奏請のつよい決意に対し、ほかの参会者が不安をもちらも積極的には反対しなかつたわけだが、海軍首脳の実情は、沢本日記・岡日記によりかなり明白となる。

まず、岡日記（十月十七日）を見よう。

「一時、重臣会議。三時四十五分迄続行。

非常ニ長時間ニ亘ルヲ以テ、前記〔東久邇宮内閣〕筋書ノ崩壊ヲ予想シ、照会シ居リシ処、陸軍海軍両大臣ノ御召トナル。

万一、海軍大臣ニ大命降下ノ場合、如何辞退スベキ

ヤ及川大臣思案セラル。

依ツテ直ニ、米内大将ニ電話シ、大臣御召アリ、何カノ心当リアリヤト尋ネタルニ、海軍大臣ノ話ハ何等ナシトノコトニテ安心セリ。

続イテ陸軍大臣ニ大命降下ノ報アリ。甚シク予想ニ反ス。海軍大臣ニ協力セヨトノ御言葉アリ。……」

沢本や岡が、東条への大命降下を知ったのは、及川が

大臣官邸に帰ったときであつた。⁽³¹⁾ そのあとの状況は、当日の沢本日記を読めばよくわかる。

「一七四五頃、海相帰リ、東条ハ、豊田ハ困ル、陸軍ハ空氣ガ悪クテ協調ノ精神ナシ。強イテ出サルルナラ自分モ固辞ノ外ナシ、ト述べタリト。

於是、後継海相ノ問題トナリ、次官、次長、岡、福留、人事局長、大臣ト共ニ協議ス。次官ヨリ、之ヲ撤回スルハ惡例ヲ残ス故、更ニ強硬主張ヲ要スト述べタルモ、大臣ハ、ソウスレバ倒閣トナルガ構ハヌカ。正式推センニモ非ズ。從前トテ重要職員任命ニ陸軍ノ意ヲ叩キタルコトアリ。又、海軍ガ変更ヲ要求セルコトモアリ。ソウ強ク見ルニ及バザルニ非ズヤト言ハル。次長ヨリモ、同様（次官ト）ノ意見アリシモ、海相キカズ。

次官ハ、ソレデハ豊田氏ガ自発的ニ断リタリトスルヲ可トスト述べ、後任海相ハ、大臣ノ留任ヲ可トスト進言ス。福留、岡、次長、亦同様ナルモ、海相、ソレハイカヌト辞ス。

相当意見ヲ繰リ返シタルモ、結局、島田氏ヲ召スコトトナリ、一八一五電話ス。

豊田ニ対シテハ、海相ヨリ事情ヲ述ベラル。夕食ヲ

共ニシテ帰宅セラル」

豊田はその著書で、つぎのように述べている。

「それから三、四十分たつてから及川君は帰ってきたが、隣りの室で相談している気配だった。「ははあ、何か悶着があつたな……」と思つていると、十五分ぐらいしてから応接室に現れて私に言うには、「わざわざ異から来てもらつたけれど……」と言いはじめたので、「分りました。やめて下さい。私は海軍大臣になる気持はありません。しかし大臣、この戦争は出来ませんよ」と言つて、それきりビジネスの話は止め、そ

れから夕飯を共にしてから世田谷の自宅に帰つた」⁽³²⁾

もつとも豊田は、東条に大命降下と知つて、戦争に突入するほかないと考え、及川が皇居から帰るまでに、辞退の腹を決めたと述べるが、これは前述したとおり、時間的には間違いがあるだろう。

かつて林銃十郎内閣成立のとき、林が海相の永野に、次期海相として末次信正を要望したとき、海軍ではそれよりまえに米内光政を推薦することに決めていたので、林の要望を突っぱねて米内海相の実現となつたことがある。

豊田は右の例を引き、十月十八日午前に来訪した沢本

に、東条の要求により豊田を引きこめたことが、海軍の威信を傷つけたとして不満を述べている。⁽³⁴⁾ 沢本や伊藤（次長）が、豊田で押しきるよう及川に進言したのは、東条打倒との企図をも含んだものであつたが、天皇から東条に協力するよう命ぜられている及川には、できない相談であった。

十月十八日の沢本日記を、参考のため眺めておこう。

「〇九四五、次官、豊田大将ヲ訪ヒ、情況ヲ述べ「回ノ件ハ豊田大將ガ先ニ自発的ニ謝絶セリトノコトニスル様」了解。

尤モ豊田氏モ「自分モ東条ガ^(マニ)首席ト聞キ、到底、協力出来ズ。自分ノ和平主義ハ實現出来ザル故、自発的ニ断ル積リナリ」ト言ヘリ。ソレナラ何故、昨夜明言セザルヤ？ トモ思ハル。

又、海相ガ待機セヨト言ヘルモ、変ナモノナリト考へラル。

又、豊田氏ハ「休日ガ続クシ、姉ノ子ガ戦死セル故、靖国神社に詣デントシテ上京セリ」ト知ラヌ人ニハ言フ。一般ニ対シテハ、海相候補辞退^(マニ)、言ハヌト言ヘリ」

沢本が日記の欄外に注記しているところによると、吉

田善吾（元海相・大将）が豊田に、どうして海相就任を断つたかと聞くと、豊田は、

「及川ガ、大臣ニナレト言フノカ、ナルナト言フノカ、煮エキラザル故、辞退セリ」

と答えたという。近衛に對すると同じように、豊田に對する及川の態度も、明確ではなかつたらしい。

豊田は、シナ事変が始まったとき、海軍省軍務局長として、中央の不拡大方針で陸軍側と交渉に当たり、戦火が拡大するたびに陸軍の無統制をばげしく攻撃し、最後には皇居の力に頼ろうとしたこともある。また、第四艦隊司令長官に転出して中国の封鎖作戦に従事し、青島上陸作戦を実施したときには、陸軍部隊とするどく対立した。海軍部内では「陸軍ぎらい」として通つており、それだけ東条の反感も強かつたわけである。

しかし、それから三年余を経過した昭和十九年二月、東条が参謀総長を兼任しようとしたとき、軍令部総長が豊田副武になつてもさしつかえないとの態度を示すのであり、及川が豊田をさらに押した場合、東条がはたしてその言のとおり「大命拝辞」まで決行したかどうか、かなりの疑問が残る。

及川の留任拒否と嶋田海相の実現

重臣会議が開かれる直前の十月十七日午前十一時、伏見宮は及川を私邸に呼んだ。あらためて及川に留任を勧めるためであつた。⁽³⁷⁾しかし豊田はそのとき、すでに東上の列車内にあつた。

近衛は十七日午後、及川が留任しないと知った直後、内閣官房総務課長・稻田周一を海軍省に派遣し、

「海軍大臣ノ留任拒否ニヨル状況ヲ心配シアリ」と伝言させている。⁽³⁸⁾及川が閣内にいなくなつて、東条が独走するとでも考えたのだろうか。

及川は留任しなかつた理由を翌十八日、沢本につぎのとおり語つている。⁽³⁹⁾

「第三次近衛内閣ノ總辭職ハ、閣内ノ意見ノ相違ヲ此ノ際、新シキ顔振レヲ以テ、從来ノ考ヘ方ニ囚ハルルコトナク検討ヲ試ミント欲スルニアリ。

昨日、海軍ニ賜リタル御優謹ニモ亦、此ノ意味ヲ強

調セラレアリ（国策遂行要領再検討ノ意ナリ）。

故ニ仮令、海軍ガ同一結論ニ到達スルトシテモ、此ノ際、一応ハ新シキ頭脳ヲ以テ検討ヲ試ムルノ要アリ。然ラズシテ同一大臣ガ留任シテ、同一結論ヲ提起

スルコトハ、如何ニシテモ申訳ナシト確信ス。

を固辞した⁽⁴⁰⁾

東条氏ガ組閣ヲ命ゼラレタル事情ハ、素ヨリ推測ノ

限りニ非ルモ、陸軍モ此ノ際、新規ニ考へ直ス事ヲ条件トシ居ル事、及如何ナル方針ヲ以テ進ムニシテモ、陸軍ヲ掌握スルコト東条氏以外ニナシトスルニアルベシ。

昨日、東条氏帰邸後、杉山総長ト長時間密談セリ。

従来ノ諸行懸上、此ノ際、參謀總長ノ交代ヲ考へ居ルニアラズヤトモ考へ得ルヲ以テ、然ル際ハ海軍トシテモ軍令部總長ノ交代ヲモ予期スルヲ要ス。

斯ノ如キ際ニ至テ、海軍大臣ヲ更ニ交代スルコトハ、何トシテモ考ヘラレヌ。又、留任セバ、必ズヤスクセザルベカラザルコトトナル」

この及川の見解は、いちおう筋が通つてゐるようみえる。しかし、及川の予測した陸海軍の両統帥部長の交代は実現せず、結果は避戦論の海相ひとりだけが交代することとなり、後任海相が開戦賛成にまわつて、日本は戦争に突入するのである。

岡は私のインタビューのとき、

「沢本次官・伊藤次長とともに、自分も海相留任を主張したが、及川大将は總理一任の行きがかり上、これ

及川はもともと、留任を望むような性格ではないが、伏見宮をはじめ、海軍次官・軍令部次長以下のつよい勧告にもかかわらず留任を拒絶した基本的な理由は、私は東条の及川に対する態度にあつたと考える。

東条は十月十四日午後、參謀總長室で杉山と会談しているが、そのとき日独伊三国條約締結時の及川の態度にもふれ、「無責任」だと攻撃していた経緯があつたが、さらに十月十七日夕刻、皇居で次期海相として豊田を忌避するとともに、及川の留任を望まなかつたのである。

この日の沢本日記に、

「東条ハ及川ニ対シ「自分ハ大命ヲ受ケタル以上、誠心白紙ニ返リ熟慮セムトス。充分ノ協力ヲ頼ム」ト言ヒ、及川ノ留任ハ頼マザリシ由」

とある。陸軍中将で、それまで主戦論であつた東条が、海軍大将で、避戦論でしかも不信の眼で見る及川の留任に否定的であったのは、当然なのであろう。及川は、東条の心の底を見抜いたはずである。

嶋田の海相受諾について、沢本日記を見ておこう。

「島田大將、二〇〇〇頃到着。海相ヨリ先づ、ツイデ
次官、岡ヨリ勧メタルモ、其ノ任ニ非ズトシテ応諾セ
ズ。明朝、總長ト会談後ニ決定スルコトトナル」

十月十八日

「〇八三〇、島田大將、軍令部總長ト会談。約二十分
ニシテ内諾。」

及川ヨリ東条ニ通報。一一三〇、両者面談。一四〇
○、閣員名簿奉呈トナル」

両日の島田の日記はすでに公開されているが、沢本と
の間に大きな差違はない。

島田はかつて少佐のとき、イタリー大使館付武官とし
て三年ほど海外にいたが、ほとんどは第一線の艦隊と軍
令部の勤務だけで累進し、それまでに海軍省の勤務はな
い。すなわち、政治にはまったく未経験であった。東条
が豊田を忌避した事実は、島田には知られなかつた。
巣鴨収容所から仮出所したあと、私がインタビューした
とき、島田はこの点につき沢本の処置に不満を述べた
が、海軍省側としてはそれを知らせるることはできなかつ
たであろう。

島田には、時局についての正確な認識はほとんどな
く、及川からはなんの申し継ぎも受けず「金庫の中に書

類が入っている」と言われて、重大な責任を押しつけら
れた形となり、就任後、九月六日の決定国策の書類を読
み、東条内閣による国策再検討が始まつて、事態の重大
さにショックを受けたというのが、実態なのである。⁽⁴⁴⁾

島田の開戦決意

それまでに日本海軍の重要な政策決定などにおいて、
天皇と伏見宮の見解の相違が表面化したことがときどき
あつた。第一次ロンドン海軍軍縮条約調印後の統帥権干
犯問題の処理のとき、海軍省に対する軍令部の権限強化
のとき、海軍軍縮条約から離脱するとき、などである。⁽⁴⁵⁾

天皇が国際協調を重視するのに対し、伏見宮は国家主
義的なところがあつた。一般に日本海軍部内に、条約派
(または軍政派)と艦隊派(または軍令派)の対立があ
つたとされているが、その区分を当てはめてみると、天
皇は条約派的であつたのに対し、伏見宮は艦隊派的であ
つた。

太平洋戦争開戦についても、この傾向は顕著であつ
た。伏見宮は昭和十六年十月九日、皇居で天皇に「即時
開戦」を上奏し、天皇が「痛く御失望」との史実があ
つた。⁽⁴⁶⁾

親任式のあと嶋田がはじめて皇居を訪れた十月二十日、侍従武官長・蓮沼蕃(陸軍大將)は「御心得迄ニ申上グ」として嶋田に、

「陛下御心痛、恐懼ニ堪ヘズ。及川前海相ノ態度、明確ヲ欠キタリ。六月ニハ陸海軍共ニ不戦ナリシニ、海軍省某課長ノ反対ニテ一夜ニ変ジ、次デ七月及ビ九月ノ御前會議トナリタリ。此事態ニ導キタルハ海軍ナリト考ヘラレアリ」

と述べ、「白紙還元の御諭」に触れたあと、

「先キ頃、伏見宮博恭王殿下拝謁ノ時、殿下ヨリ速ニ開戦ノ御決意可然ト奏上アリシニ、陛下ヨリ御詰問アラセラレシヤニ拝ス」⁽⁵⁰⁾

と付言した。

それまでの前例によると、侍従武官長がみずから発意で政治問題に介入することはなく、天皇の指示による発言であるのが普通である。⁽⁵¹⁾私は、この蓮沼の嶋田に対する発言も、天皇の指示によるものであろうと推定する。天皇は東条に、国策の白紙還元を命じ、伏見宮の影響が及ぶであろう嶋田に対し、右のように警告を発したのだと考える。

海軍省と軍令部の課長レベルには、なんにんかの主戦

論者がいた。海軍省軍務局第二課長・石川信吾（大佐）と軍令部第一部第一課長・富岡定俊（大佐）が、めだつ存在であった。これらの課長が強硬である根拠は、同盟国のドイツがヨーロッパで有利に戦うとの前提のもとに、当時の日本艦隊の水上艦艇の対米比率が七割を越え、やがて超戦艦の「大和」「武藏」が完成し、さらに南方の資源地域を占領すれば、石油そのほかの物資についても、船舶による海上輸送力についても、まず不安なく長期戦を戦うことが可能である、との紙上計算から導かれた自信によっていた。蓮沼の発言中にある「海軍省某課長」とは、おそらく石川のことであろう。

当時の軍令部首脳の態度は、十月二十二日の沢本日記により明白である。同日午前九時、伊藤が海軍次官室に沢本を訪れ述べている。

- 1 軍令部ハ、政府ガ国策遂行要領ヲ再検討スルコトニ対シ、異議ヲ称(とな)ヘズ。
- 2 政策決定セバ、軍令部ハ和戦何レニモ応ズル覚悟ナリ。

- 3 問題ハ、時期切迫セルニアリ。ノンベンダラリト外交ヲ統ケ、愈々トナリテ戦争セヨト言ハレテハ、統帥部トシテ責任トレザル故、ソノ際ハ政府カ統帥

部カ何レカガ責ヲ引クコトナルモ、軍令部トシテハ政府ヲ倒ス考ナク、軍令部自ラ引退スルコトニ考ヘアリ。

十月二十三日から三十日までの大本營政府連絡會議の国策再検討については、すでに多くの資料と研究が発表されているのでここでは触れる必要はないが、おそらく天皇が予期したであろうよう十月二十七日、伏見宮は来訪した嶋田に意見を述べた。

「速ニ開戦セザレバ戦機ヲ失ス。此戦争ハ長期戦トナ

ルベク、我ヨリ和平ヲ希求スルトモ米ハ応ゼザルベシ。結局、如何ニシテ最少限ノ犠牲ニテ和平ヲ行ヒ得ベキカガ問題ナリ」

当時の主戦論者はいずれも、開戦してなん年か戦えば、優勢なドイツと手を組んで、主としてアメリカを相手とする講和会議により、終戦にもち込めると考えていたのである。⁽⁵⁵⁾ 戦争期間についてはだれも明言はしないが、短ければ三年、長ければ五年程度が頭にあつたと考えてよいと思う。

嶋田はかつて軍令部総長（はじめは海軍軍令部長）である伏見宮のもとで、軍令部第三班長・同第一班長・同第一部長・同次長として勤務し、宮のあつい信任を得て

きた。その期間は五年の長きにわたり、嶋田の海軍部内では異例と見られる昇進は、宮のうしろだてによるものと一般に信じられていた。宮の勧告が嶋田の心理に及ぼした影響は、想像に余りがある。

嶋田が開戦決意を明白にしたのは、国策再検討最終日の十月三十日であったのはすでに知っていたが、当日の沢本日記にその状況が詳しい。⁽⁵⁶⁾

「島田ハ一四〇〇、次官、岡ヲ呼ビ、次ノ如ク言明セリ。

「自分ハ突然、場末ノ位置ヨリ飛ビ込ミ、未ダ中央ノコトモヨクワカラザルモ、数日來ノ空氣ヨリ綜合シテ考フルニ、コノ大勢ハ容易ニ挽回スベクモ非ズ。無理ニ下手ノコトヲヤレバ却テ大害ヲナスニ至ルベシ。

故ニ此ノ際、戦争ノ決意ヲナシ、爾後ノ外交ハ大義名分ノ立ツ如クシ、國民一般ガ正義ノ戰ナリトシテ納得スル様、導ク要アリ。

明日、永野總長ニ面談シ、物資ノ情況ハ斯々ナリ、コレニテ戦争繼續ノ決心セラレタシト釘ヲサシオキ、又、陸軍ニ対シテハ海戦ノ必要上、資源ハ充分考慮スル様、申入レオク積リナリ。右ニ対スル意見如何」ト

次官ハ「何度考ヘテモ大局上、戦争ヲ避クルヲ可トスル意見ナルモ、然ラバ如何ニ処理スベキヤト言ハバ、直接ノヨキ方法ナシ。結局ハソコニ落付クベキヤニモ考ヘラルモ、尚再考シタシ」ト述べ、岡ハ、ドウモ致シ方ナイト思ヒマスト答フ。

大臣ハ、軍事参議官定例会合日ナル関係上モアリ、此ノ際、所信ヲ述べオキタシトテ、約一時間ニワタリ会談セリ。軍参〔軍事参議官〕ヨリハ「出来ル丈ケ戦争ニ導カザル様セヨ」トノ意見アリシト。

生徒銓衡會議ヲ終ヘテ次官室ニ帰リ見レバ、伊藤次長ト岡トアリ。次長ハ「一段作戦ハ略順調ニ行クベク、邀撃作戦モ亦算アリ。但、二年後ノ戦争ハ説明ノ如キ国家資源ニテハ自信ナシ」ト説明スト言ヘリ。

次官ハ、ソレハ事実ナルベシ、事実ホド強キモノハナシ、明言然ルベシ、ト述べ、岡モ同意ス。

大臣決意ヲ三本部長〔海軍艦政本部長・岩村清一（中将）、海軍航空本部長・片桐英吉（中将）、海軍施設本部長・小池四郎（中将）〕ニ伝フルコトニシキ海相ニ話セル所「ソレハマダ早キニ失セズヤ、総長ト談合ノ後トシタシ、議論紛糾スルヲオソル」トノコトニツキ、三本部長ハ各工作及兵備関係ニテ大臣ノ最高參

謀ナリ、コレニソノ意ヲ洩ラシ意見ヲキカルコト必
要ナルベシ、ト言ヘルモ賛成ナシ（尤モ当方モ、若干牽制ノ意モアリタルモ）。

次ニ、次長ハ斯々言ハントスト述べ、尚「軍令部トシテハ戦争ヲセヌト言フコトナラバ可ナルモ、戦争ニナルカモワカラヌガ外交ヲヤル、ソノアトデ時機ヲ失シタル後、戦争ヲヤレト言ハレテハ困ル」ト言フ主張ナリト説明セルニ対シ、

「ソンナ無責任ノコトデハ困ル。自分が次長ノトキハソンナコトハ言ハヌ。統帥部ハ單ニ作戦用兵ノミナラズ、國ノ大戦略トシテ如何ニスルヲ可トスルカモ、言ハザルベカラズ。ソンナ考ナラマダヨク談合スルヲ要ス。総長ハ速ニ決意セヨトノミ言フ故、決定ヲ急グ次第ナリ。軍令部ガソンナ考ナラ、考慮ノ余地アリ」トテ今更ノ如キ返事ナリ。

次官ハ、陸軍ノ態度ヲ既定ノ事実トシテ考ヘ行ケバ、戦フ外道ナキモ、戦争ガカク困難ナリトセバ、陸軍モ尚再考シテ見ル要アラム。即、条件ノ緩和ナリ、ト述べタルニ対シ、大臣ハ、

「ソンナコトヲシテハ、陸軍二十万ノ精靈ニ対シ相濟マヌ。支那事変ノ成果ヲ没却スルモノナリトノ考ヲ如

何トモスベカラズ。云々」

トノコトナルニ付キ、ソレヲ変更スルカ否カガ問題ニテ、ソレハ動カスベカラズトスル所ニ、陸軍ノ頑迷アリ。之ヲ是正スル要アリ。兎モ角、如何ニシテ海軍ノ意見ヲ開陳スベキカラ研究スベシ、トテ辞去ス」

沢本は日記の欄外に、嶋田が開戦決意を明白にした直後、「結局ハソヨニ落付クベキヤニモ考ヘラルモノ、尚再

考シタシ」と述べたのは、「大臣ニ正面反対スレバ却ツテ反抗的トナル故、次貞ノモノニ導ク為ナリ」と注記している。「次貞ノモノ」というのは、三本部長の意見を

嶋田が聞くことを意味する。三本部長のうち、小池については資料がないが、岩村と片桐は避戦論者であつた。⁵⁷

なお、日記には記載されていないが沢本はその手記（昭和三十七年）のなかで、嶋田が軍事参議官定例会合に出席するまえ、つきの問答があつたとしている。

嶋田

「現状を以てすれば、米国は何時立つて先制の利を占めるやも知れず。そうなれば日本の作戦は根本的に破れ、勝味はなくなる。この際、海軍大臣が戦争に反対したため、時機を失したとなつては申訳がない。無論自決、御詫びはするが、そんなものは何の役にも立た

ぬ。適時、決心すべきである」

沢本

「想像は如何ようにもできますし、また万般の考慮が必要であると思いますが、米国の国情として、議会にも諂ら^{はか}して戦争することは有り得ないのではありますまい。そこまで心配しては限りありません」

嶋田（やや色をなし）

「次官の保証が幾らあっても何の役にも立たぬ。時機を失せぬようにすることが大切である」

沢本

「よく考えてみます」

この問答のあと沢本は、岡とともに大臣室を辞去したのだという。おそらくこの問答の大要是事実であろう。嶋田の脳裏には、三日まえの伏見宮の「戦機ヲ失ス」との言葉が、よぎつていたはずである。

沢本はこの日、嶋田との二回目の会合で、三長官に関する意見具申を却下されたあと、三たび大臣室におもむき辞意を述べた状況を、日記の末尾に記している。

「次官、辞意開陳。

大臣ニ対シ、コノ状況ニテハ戦争ニナルカモ知レズ。小生、菲才ニシテ其ノ任ニ堪エズ。所信ニ戻ルコ

トナレバ、此ノ際辞職シタシト述べタルニ対シ、大臣ハ、

「次官ハ二年ハヤラナケレバナラヌヨ。君ノ将来ニ対シテハC・G・Fノ次席ヲ考ヘアリ。兎モ角、暫ク統ケテ呉レ給ヘ」

ト言フ。大臣ノコノ言ニ対シ、稍感激シ「考ヘサシテ頂キマス」ト言ヒテ辞去ス」

担当局長の岡は、東条内閣になつてから観念し、成りゆきに身をまかせていた傾向があるが、十月三十日の日記は簡単である。

「午後二時、大臣ヨリ。

今日迄、事態ヲ静観シテ來タガ、愈々最後ノ点ニ來タ。自分ハ、今ノ大キナ波ハ到底、曲ゲラレナイ。結局、開戦トナルベシ。

而シテ軍令部総長ニ対シ、ヨク話ヲシテ、軍備特ニ油ノ点ニ関シダメヲ押シ、又陸軍大臣ニ対シテハ、海軍軍備ニ対シ充分理解スル様、此ノ際処置シ置カントス、トテ準備ヲ命ゼラル（次官同席）」

嶋田の決心のとおり海軍省は十月三十一日、軍令部に艦船建造補充・航空機補充・航空燃料などについて、その考え方を「覚」として手交し、同日夜から物資動員に

つき東條陸相との交渉を開始した。⁽⁵⁹⁾十一月一日の大本營政府連絡会議は、海軍省の要求を簡単に認めた。それまでの物資動員計画では、昭和十七年度の普通鋼鋼材の海軍への配当は八十五万トンの予定であったが、百十萬トンに増加したのである。⁽⁶⁰⁾

こうして実質的に、開戦への最後の歯止めは取り除かれた。十一月一日の連絡会議の帝国国策遂行要領の決定のあと、アメリカは日本の望みをハル・ノートの手交で断ち切り、真珠湾空襲へと展開していくのである。

おわりに

沢本日記の記述によつても当時の海軍首脳が、日米交渉にしんけんに取り組んでいたことがわかる。しかしながら、開戦トナルベシの証拠によると、アメリカ政府は日本政府と同じに交渉する気持ちがあつたかどうか疑わしい。謀略であつたとする証拠には欠けるが、日本をあやしておこうとの企画は明白であつたと思う。

日本がアメリカと協定調印に到達するのは不可能であつたと思われるが、日米交渉の不成立によりただちに日本が開戦しなければならないとするのは、あまりに短絡的な思考である。沢本が嶋田に述べたように、アメリカ

がさきに日本を攻撃するようなことは、まず考えられない国際情勢であった。アメリカは正面にヒトラーのドイツを見すえ、横目でチラチラと日本の行動をうかがっていたのである。まして、ドイツと死闘を演じていたイギリスやソ連が、先制的に日本を攻撃することはあり得ない事態であった。

米英蘭の各国から経済封鎖を受けて、時間とともに石油などの備蓄が減少する窮地にはあつたが（石油の備蓄は平時で二年）、日本は世界情勢を自主的に判断して、自主的に行動できる自由をもつていた。開戦・避戦の最大の要件は、それぞれが抱懐する思想やそれまでの経緯・歴史であるよりも、戦争の結果に対する予測であつたはずである。

東条に大命降下と知つて多くの海軍首脳が、これで戦争と直感したのは、彼が陸相時代、ドイツ優勢との前提のもとに、日本が米英と戦つても負けることはあり得ない、との考え方を発散させていたからである。それは彼の誕生してからの頭脳・性格・教育・環境・努力などが集約的につながるもので、短時日のうちに変化するとは考えにくいのである。

戦争の結果は、彼の予測とはかけ離れたものとなつ

た。

身はちぢに ひきさかるとも許さじな

さかえし御代を おとせしつみは

彼の辞世の歌の気持ちは、わかりすぎるほどわかるのである。白紙の状況で、開戦・避戦を再検討するのに適当な人物であつたとは考えられない。

もつとも木戸が東条を奏請した理由に、陸軍の統制問題があげられている。しかし、陸軍とくに参謀本部第一部長・田中新一（中将）などは開戦にきわめて積極的であつたけれども、参謀本部に不隱な動きがあつたという証拠はないし、私が嶋田や岡にインタビューしたときも、陸軍側の動きが心配で政策決定に影響したことはまったくないと証言している。⁽⁶¹⁾ 海軍省の大臣室と次官室にはさまれた固有の事務室にあって、長年月にわたり海軍の国際的な法律顧問の立場にあつた海軍書記官・榎本重治も、昭和十六年に陸軍がクーデターに出る懸念は、いささかも感じられなかつたと述べている。⁽⁶²⁾ 木戸が鈴木貞一の言動に影響されたかどうかは別として、木戸が陸軍の統制問題を過大に考えすぎたのではないかと、私には思われる。

政治的に無経験な嶋田の履歴や性格から、彼が開戦・

避戦の大局的な判断を短時日のうちにおこなうのは、もともと無理な課題であった。そうとすれば彼は、沢本や岡に言明したように、どうしても周囲の「空氣」に左右されてしまうわけで、海軍兵学校の同期生で彼の性格をよく知る山本五十六が、⁽⁶³⁾嶋田海相と知つて、「井上でないと駄目だ。井上なら東条と堂々と渡り合えるのに」

と、いかにも残念そうに嘆息したのもうなづけるわけである。

明治時代とくらべると、たしかに官僚化した日本海軍であつたが、海相となつて当時の状況を自主的に判断して、自説を主張するであろうと考えられる提督たちは、絶無ではなかつた。山本五十六、豊田副武、井上成美などである。井上は昭和十六年八月まで海軍航空本部長で、豊田とともに戦争に反対しており、そのあと第四艦隊司令長官に転出していた。山本は同年九月二十九日午前十時、永野と会談して連合艦隊司令長官として戦備の現状を報告したあと、つぎのとおり述べたことが当日の沢本日記に見えてくるが、井上は第四艦隊旗艦「鹿島」に座乗してトラック環礁にあつた。

「次ニ一大将トシテ第三者ノ立場ヨリ一言セム。

日米戦ハ長期戦トナルコト明ナリ。日本ガ有利ナル戦ヲ続ケ居ル限り、米ハ戦ヲ止メザルベキヲ以テ、戦争數年ニ至リ、資財ハ消耗シ、艦船兵器ハ傷キ、補充ニハ大困難ヲ来シ、遂ニ拮抗シ得ザルニ至ルベキノミナラズ、戦争ノ結果トシテ国民生活ハ非常ニ窮屈ヲ來シ、内地人ハ鬼ニ角トシテ、朝鮮、満州、台灣、支那ハ直ニ不平ヲ生ジ、反乱常ナク拾収困難トナルコト想像ニ難カラズ。

カカル成算小ナル戦ハナスベキニ非ズ。一艦隊、二艦隊、三艦隊、四艦隊各長官共、略同意見ナリ」

東条内閣の大本營政府連絡會議において、海相が開戦に賛成しない場合には、避戦主義のもとに辞職をほのめかしつつ最後まで抵抗した東郷外相が、海相を支持することは確実で、東郷と歩調を合わせ最後まで納得しなかつた賀屋蔵相も、海相を支持することはほぼ確実である。

外相・海相・蔵相が避戦主義に出る場合、海軍が賛成しなければ戦争はできないと言つていた東条が、開戦反対にまわる可能性はかなりある。東条が決意を固めれば、鈴木（企画院総裁、陸軍士官学校で東条の五期後輩）はこれに従うほかないだろう。

永野の軍令部は、和戦いざれにも応じ、政府を倒す考えはないと言明しているし、問題は杉山の参謀本部のみが残る。杉山が抵抗しなければ連絡会議は避戦で一致し、杉山が抵抗すれば、東条が天皇の名において杉山を更迭するか、内閣総辞職ということになる。

当時の組織としての陸軍省と参謀本部の力関係、それに東条と杉山の人間関係から考えると、杉山更迭よりも内閣総辞職の方が大きいと思う。

内閣総辞職となると、参謀本部が内閣を倒したということになり、国内不安が広がる。参謀本部や国民の一部からまず海軍が非難され、戦争のできない海軍は「無用の長物」との声が起ころ。次期内閣の成立には多くの困難が伴う。しかしその間に、時間が経過していく。

日本の戦争計画・作戦計画とそれに基づく開戦論は、ドイツがヨーロッパの戦争で勝利を収めるであろうこと、最悪の場合にも不敗であるとの大前提ですべてが考えられていた。ドイツが現実の歴史のように敗れるのに開戦するというのは、狂人の論である。いくら日本の陸海軍が精神主義的になつていたと言つても、当時の指導者が狂人の集団であるはずはなかつた。

あとから検討すると、日本が真珠湾を攻撃したときす

で、ドイツ軍はモスクワ前面の作戦で敗退していたのだが、日本の指導者はそれを知らなかつた。開戦論の大前提であつたドイツの勝利ないし不敗が、必ずしも確實ではないことが、時間の経過とともに日本人の眼のまえに明らかになつてくる。昭和十五年六月にドイツがフランスを打倒したときに、日本人の大部分がかかつたドイツの熱病は、一年半ぶりに治癒の傾向が見えてくるはずだ。

日本人、日本の指導者、大本営政府連絡会議の構成員は、眼の曇りをぬぐつて世界情勢を新しく見ようとして、対米英戦は不可能であり、日本の進路はなんとかシナ事変を解決する以外に道はないことに気づいたはずだ。

同盟国のドイツが敗れれば、いずれにしても日本の前途は暗い。満州事変・シナ事変と国家を引きずつてきただ本軍部は国民の信頼を失うだらう。満州事変から太平洋戦争開戦までわずかに十年であった。戦後の労働運動が華やかだったころ「むかし陸軍、いま総評」との言葉があつた。総評が力を誇った期間よりも、日本軍部が政治上で力をもつた期間の方が、はるかに短いのである。

日本の軍隊内には、統帥権独立という危険な遺伝子があつた。プロイセンの軍事力を背景として統一国家を形

成したドイツから、明治十年代に日本陸軍に輸入されたものである。日清戦争のかなり以前であつた。そのときから日本の陸海軍には、軍拡の時代と軍縮の時代があり、軍事問題で内閣が倒れたことも一再ではない。

新聞の報道によると、天皇は敗戦直後の昭和二十年九月九日、敗因について皇太子に、

「我が国人があまりに皇國を信じ過ぎて 英米をあなどつたことである

我が軍人は精神に重きをおきすぎて 科学を忘れただことである

明治天皇の時には 山県 大山 山本等の如き陸海軍の名将があつたが、今度の時はあたかも第一次世界大戦の獨裁の如く 軍人がバッコして大局を考へず⁽⁶⁴⁾ 進むを知つて 退くことを知らなかつたからです⁽⁶⁵⁾

との手紙を送られたという。元東宮侍従が明かしたといふこの手紙の史実は、おそらく正しいのであろう。リリストとして戦争を避けようとして、懸命だった天皇の本心からの感慨であつたはずである。

それにも、敗戦を見通していた山本が、連合艦隊司令長官の身分としては、真珠湾攻撃の計画に精魂をか

たむけ、嶋田の開戦決意を聞いて、避戦主義のもとに海軍次官の辞職を申し出た沢本が、嶋田から将来のポストを提示されて妥協したことなどは、官僚化した海軍軍人の限度を思い知らされるわけである。

一般の研究では十年まえも現在も、太平洋戦争は日本にとり不可避であつたという論が多いと思う。本稿の「はじめに」のなかで引用した『大本営海軍部・連合艦隊』第一巻を執筆したとき、私はこの不可避論には必ずしも同調できず、避戦が可能であつたかどうかを判決できるのは「神」のみであると書いた。⁽⁶⁶⁾

今回、入手できた新しい資料である沢本日記・岡日記を熟読して再検討してみると、開戦・避戦の差は紙一重であつたとの思いが、さらに深くなる。太平洋戦争の不可避論はまだ歴史的に証明されていないし、歴史をつくるのは人、とくに指導的立場に立つ人の行為であることと思うと、日本にとり太平洋戦争を避ける道は、真珠湾攻撃の直前までけつして閉ざされていなかつたと信ずる。

戦後における自由主義・民主主義の発展、さらに米ソの対立の谷間を利用して成功した現在の経済発展から、三百万の人の犠牲を払つたとしても、日本にとり太平

洋戦争があつた方が幸運であつたとの説もあるが、これについての論議はもちろん、本稿が検討する目的の範囲外である。

註

(1) 大本營政府連絡会議は開戦直後の昭和十六年十二月十日、つぎのとおり決めた。

「今次ノ対米英戦争 及今後情勢ノ推移ニ伴ヒ生起スルコトアルヘキ戦争ハ 支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼称ス」

閣議は十二月十二日、右の件を正式決定のうえ、情報局が公表した。

(2) 連合軍総司令部は昭和二十年十二月二十日、「神道指令」と通称される覚書を日本政府に送り、「大東亜戦争」「八紘一宇」などの用語は、日本語としてその意味の連想が国家神道・軍国主義・過激な国家主義と切り離せないとの理由で、公文書における使用を禁止した。

日本政府はこれに対応し、昭和二十一年十二月二十二日「文部次官通達発令九八号」と、同月二十七日「文部省社会教育局長発令六一號」を発して、これら用語の使用を禁じた。

(3) 当時の参謀本部第一部長・田中新一(中将)が昭和十六年十二月十日の業務日誌中で、海軍側の主張を記録している。

(4) 天皇ハ戦ヲ宣シ 和ヲ講シ 及諸般ノ条約ヲ締結ス
(旧憲法第十三条)

(5) 戦史叢書『大本營海軍部・連合艦隊(1)―開戦まで』朝雲新聞社・昭和五十年十二月二十日。以下『大海(1)』と略す。

(6) 右書、五六七頁。

(7) 沢本倫生氏、伊藤隆氏(東大教授)と私がいまのところ、作業を進めている。

(8) 海軍の開戦についての戦史叢書は、私の執筆した前掲『大海(1)』のほか、内田一臣氏の執筆した『大本營海軍部大東亜戦争開戦経緯(2)』朝雲新聞社・昭和五十四年九月三十日、がある。内田氏は岡日記の一部を、「岡敬純中將覚」として引用している。

(9) 昭和二十一年十月某日、東京・千代田区内幸町にあつた終戦連絡中央事務局において。

(10) 前掲『大海(1)』五二四頁。

(11) 代表的なものに『海軍生活四十年』時事通信社・昭和四十六年、『海軍の反省』日本出版共同・昭和二十六年、など。

(12) 『木戸幸一日記』下巻・昭和十六年十月十五~十六日を禁じた。

(13) 右書、十月十六日条。

(14) 高木惣吉『私觀太平洋戦争』文芸春秋・昭和四十四年・一三七頁。

- (15) 木戸の宣誓口供書は英文で二九七頁、日本文で三七三頁にわたる膨大なもので、昭和二十二年十月十四日午前から十月十六日午後まで、法廷で読みつけられた。三二六項目のうち、東条奏請に関する部分は、第二〇五項から第二一九項までである。法廷証三三四〇号（極東国際軍事裁判速記録第二百九十二～一百九十四号参照）。
- (16) 『失はれし政治』近衛文麿公の手記（朝日新聞社・昭和二十一年・一三九頁）。
- (17) 陽明文庫史料（写が防衛研究所図書館）。
- (18) 岡敬純への私のインタビュー（昭和三十九年三月十九日、東京都世田谷区の岡の自宅）。
- (19) 高木惣吉史料（高木が昭和二十年十一月二十三日、九ビルで聞いた富田談をメモしたもの）。これらの資料は、私もメンバーとなっている高木惣吉研究会により『高木惣吉関係文書』（仮題）として、やがて「みすず書房」から刊行される。
- (20) 前掲『大海(1)』四五六～四五七頁。
- (21) 右書、五二四頁・五二七頁・五五五頁など参照。
- (22) 元海軍大将・沢本頼雄手記・昭和三十七年四月十一日。
- (23) 前掲『大海(1)』五六〇頁。
- (24) 伊藤隆・野村実編『海軍大将小林躋造覚書』山川出版社・一九八一年・九五～一〇二頁。
- (25) 注(18)の私の岡に対するインタビュー。
- (26) 沢本日記、昭和十六年十月十六日条。
- (27) 豊田副武記述『最後の帝国海軍』国本隆発行・昭和五十九年・六三～六四頁。
- (28)(29) 右書、六四頁。
- (30) 昭和十六年十月十七日重臣會議要綱（前掲、木戸幸一宣誓口供書・第二一六項、極東国際軍事裁判速記録第二百九十三号）。
- (31) 前掲、沢本頼雄手記。
- (32) 前掲、豊田書、六六頁。
- (33) 右書、六四～六六頁。
- (34) 右書、六七頁。
- (35) 前掲、沢本頼雄手記。
- (36) 『木戸幸一日記』下巻・昭和十九年二月十八日条。
- (37)(38) 岡敬純日記・昭和十六年十月十七日条。
- (39) 沢本頼雄日記・昭和十六年十月十八日条。
- (40) 注(18)に同じ。
- (41) 参謀本部編『杉山メモ』上・原書房・昭和四十二年・三五〇～三五一頁。
- (42) 前掲『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯(2)』五二〇～五二一頁。
- (43) 嶋田繁太郎への私のインタビュー、昭和三十九年四月十三日、東京都杉並区の嶋田の自宅。
- (44) 前掲『大海(1)』五六〇頁。
- (45) 右書、二三七～二三八頁。

- (46) 右書、二四五頁。
- (47) 右書、二八一頁。
- (48) 右書、五六一頁。
- (49) 『木戸幸一日記』下巻・昭和十六年十月十日条。
- (50) 前掲『大海(1)』五六一頁。
- (51) 拙著『太平洋戦争と日本軍部』山川出版社・一九八三年・二三七～二三八頁。
- (52) 右書、二八四～二八七頁。
- (53) 右書、二五三～二六一頁。
- (54) 前掲『大海(1)』五六一～五六一頁。
- (55) 前掲、拙著『太平洋戦争と日本軍部』二五八頁。
- (56)(57) 前掲『大海(1)』五六一頁。
- (58) C. G. E. Commander in chief of the General Fleet の略称と思われる。この連合艦隊司令長官の意味にとれるが、沢本のクラス(海軍兵学校三六期)としては早ずるようと思ふ。連合艦隊における次席の艦隊司令長官(ふつう第一艦隊司令長官)との意味にもとれる。沢本が感激したところをみると、前者の意味か……。
- (59)(60) 前掲『大海(1)』五六四頁。
- (61) 嶋田繁太郎への私のインタビュー、昭和三十九年五月二十一日、東京都杉並区の嶋田の自宅で。岡敬純への私のインタビュー、昭和三十八年四月九日、東京都世田谷区の岡の岡の自宅で。

(62) 横本重治への私のインタビュー、昭和三十七年三月十六日、東京都渋谷区の横本の自宅で。

(63) 提督小沢治三郎伝刊行会『提督小沢治三郎』原書房・昭和四十四年・三〇一頁。

(64) 『朝日新聞』一九八六年四月十六日・朝刊。

(65) 前掲『大海(1)』五六六頁。